

標準様式例7-2（コンサルタント）

（第1回、最終）契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年7月29日
契約業者	株式会社建設技術研究所
契約業者の住所	東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
業務の名称	R 5 中部縦貫道整備手法検討業務
業務場所	自）長野県松本市波田 至）長野県松本市安曇中ノ湯
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	本業務は、中部縦貫自動車道（波田～中ノ湯）において、過年度成果を踏まえた、地域の現況及び課題の整理を行い、整備検討会資料等の作成を行うものとする。
履行期間（自）	令和5年4月27日
履行期間（至）	令和6年7月31日
変更前の契約金額	40,436,000 円（税込み）
変更金額	2,178,000 円（税込み）
変更後の契約金額	42,614,000 円（税込み）
変更理由	1. 整備検討会資料の作成 本業務期間内に整備検討会を開催する予定で資料を作成していたが、本線道路設計条件の追加整理とともに、アクセス可能位置の再検討を行う必要が生じたため、整備検討会を行うことができなかった。 そのため、整備検討会資料の作成を減工する。整備検討会の運営補助を削除する。また、交通流動分析を増工する。 2. アクセス可能位置の検討 交通量推計を基にした本線の設計条件やアクセス可能位置の検討など、道路設計条件の追加整理を行う必要が生じたため、数量を変更する。 3. 履行期間 履行期間については、設計書どおりとする。